

一 般 質 問 通 告 一 覧 表（１２月定例会議）

令和6年12月10日招集

1. 地域おこし協力隊の現状について	栗山町では様々な町の事業に対し積極的に地域おこし協力隊を活用している。 近年人材不足が大きな問題になっている中、自治体の金銭的負担なく人材が確保できる総務省の地域おこし協力隊制度を活用するのは、人口減少や財政がひっ迫する地方自治体としてはとても助かる制度だと考える。 また本町においては、来年度の地域おこし協力隊を募集する中で以下2点伺う。 ① 過去から現在に至るまでに栗山町で地域おこし協力隊として活動し、卒業した後の定着率等、町が考える現状と課題は。 ② この制度が続くと仮定した中で、今後地域おこし協力隊に期待する事は。	
2. 業務のチェック体制の具体的な取り組みは	昨年度設置された行政運営に関する調査特別委員会の審査報告を受け、町の対応として、懲戒処分 分の公表基準の制定や職場環境等が改善された。 その中でも特に重要と感じたのが、業務のチェック体制の見直しである。行政では個人情報を取り扱う業務も多く、文書等のチェックについても重要な業務だと考えるが、審査報告後、不適正な業務処理の再発防止に向けたチェック体制の具体的な取り組みを伺う。	8 番 斉 藤 隆 浩

1. 学校教育施策の今後の展望は	第7次総合計画の基本構想では、教育分野の「学校統廃合を含む小学校のあり方」について、それを検討し学校施設等を計画的に改修すると掲げている。 先日、栗山町立小中学校適正配置計画も一般会議を経て決定された。今後は、将来人口の令和37年の推計値が総人口約5,000人、14歳未満350人であり、この人口推計などを考慮した、予算計画を含む長期ビジョンの計画が必須であるとする。 そこで、次の3点について現時点での所信を問う。 ① 小学校の統廃合のみならず、幼保、中学、高校、専門学校の一体的な教育の実施について、基本構想や基本計画の変更及び将来展望は。 ② 学校校舎や学校の付帯施設について、今後の方針及び考え方について予算規模も併せて伺う。 ③ 今後の人口減に伴う近隣市町との学校教育分野全般の連携について将来展望の考えは。	1 番 齊 藤 義 崇
-------------------------	---	------------------------

1. 災害に強いまちづくりに向けた政策の推進について	「栗山町第7次総合計画概要版」の11頁「〔3〕防災の2項・災害時の危機管理体制の充実」について、災害時に備えて本年3月に「防災ガイドマップ」が制定され、現在以下のハザードマップが策定されている。 (1) 洪水ハザードマップ (2) 想定地震地図 (3) 土砂災害ハザードマップ (4) ため池ハザードマップ（2020年12月策定） この4点の他に、避難時の防災対策として（5）液状化現象想定マップの策定を行うことで、災害発生避難時の安全対策が更に強化され则认为。 また、指定避難所一覧のキャパシティが町民約1万600名に対して、全人口を受け入れるものとなっていない点と併せて、早急に避難所の運営及び体制確立が必要と考えるが、町長の考えを伺う。	5 番 堀 文 彦
2. 栗山高校の生徒確保を実現する支援策の充実について	「栗山町第7次総合計画概要版」の13頁、Ⅱ教育「〔1〕学校教育の6項・栗山高校の生徒確保と希望進路を実現する支援策の充実」について、「魅力化ビジョン」などに現在取り組んでいるところではあるが、現状として十分な入学者数を確保出来ているとはいえない。 そこで次の2点について、町長の考えを伺う。 (1) 町外からの入学者について交通費の全額または半額の補助を行うことで、入学者の確保が見込めると考えるがいかがか。 (2) 今後、近い将来を見通した際、バス路線の縮小や通学利用の減便などが起きた場合、デマンド方式で路線を確保するなどの必要性があるが、町長の考えを伺う。	

1. 物価高騰対策の支援は	道内の消費者物価指数（９月分）は前年同月比で食料３．７％、光熱・水道３．７％など生活必需品の高騰が続いている。そうした中で政府の電気・ガスの補助金は１０月で終了した。政府は新たな経済対策として２０２５年１月から電気・ガス料金支援の再開、ガソリンや灯油等への補助の延長を検討していると報道されている。物価高騰に苦しむ町民の生活を守るための支援は急務である。本町では特別冬期生活支援金（福祉灯油）を令和３年度及び令和４年度に対象要件や金額を１２，０００円に拡大して支給している。 そこで、本年も国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用するなどし、町民並びに光熱費や食材費の高騰などで経営が圧迫されている医療機関や介護福祉施設をはじめとした各種事業者等に対して支援をする考えは。	
2. 会計年度任用職員の雇用安定を	８月の文書質問に対する答弁では「引き続き公募を基本としつつ、会計年度任用職員に係る人事評価の実施その他の能力実証の在り方、各職に求められる知識及び経験の程度、さらには効果的な人材確保の観点なども踏まえ、非公募による任用を行う場合の基準、考え方等について検討を進める」との答弁であった。 ６月に改訂された国の技術的助言として通知された事務処理マニュアル（第２版）には「地域の実情などに応じて」対応するように求めている。現在、小樽・滝川・伊達・名寄・赤平など８市で再任用の公募試験が廃止されたと報じられている。 改めて会計年度任用職員が雇い止めの心配なく、働き続けられるような対応をすべきと考えるが、その後の進捗状況を伺う。	3 番 重 山 雅 世
3. 栗山中学校生を平和大使として広島、長崎へ派遣を	１０月１１日、日本原水爆被害者団体協議会が２０２４年のノーベル平和賞を受賞したことは「核兵器のない世界を願う」すべての人々に限りない励ましと勇気を与えた。広島と長崎に人類史上初めて原子爆弾が投下され、２１万人もの命が奪われてから、来年は被爆８０年である。 本町では、平成２１年１２月に「栗山町非核・平和のまち宣言」をしている。その後、本町議会では平成２２年、平成２７年の定例会で平和教育として広島、長崎へ子どもたちの派遣の実施を一般質問しているが実現はされていない。 被爆者は平均年齢８５歳を既に超え、「生きている間に核兵器のない世界の実現を」に応えると	

同時に、私たち世代が恒久平和を次の世代へ引き継ぐ責任がある。

広島、長崎に派遣することは、原爆資料館の見学や被爆者のメッセージを体験し、また、全国から派遣された中学生大使たちとの交流を通じて「核兵器は人間や環境に甚大な影響を与える。過去の歴史や世界中で起きていることを受け止め、どうすべきかを考える。」など意義ある平和教育の事業になると思うが、栗山中学校の生徒を平和大使として広島、長崎に派遣する考えを伺う。

3 番

重 山 雅 世

1. 地域医療体制の展望は	現在、改築が進んでいる栗山赤十字病院が来年度開院、令和8年度のグランドオープンに向け、第7次総合計画に基づき順調に進んでいると思うが、新栗山赤十字病院の開院を契機に救急体制の在り方、医師をはじめとした医療従事者の確保、町内の開業医との連携など、本町の地域医療の供給体制がどのように充実・強化されていくのか、その展望について考えを伺う。	4 番 大 櫛 則 俊
----------------------	--	------------------------

1. 人事評価結果の活用について	10月に行った文書質問の答弁では、「令和6年度中に人事評価制度の制度設計、職員説明、評価者研修の実施、全員協議会説明を行い、令和7年度当初より勤勉手当支給率への反映を前提とした評価実施を行う」とのことでした。また、令和8年度以降については、「その実績等を踏まえて、昇給、昇任・昇格への活用についても順次取組を進めてまいりたいと考えている」とのことでした。 本年度も年度末まで4か月を切る時期となりましたが、現時点での進捗状況を伺う。	6番 鈴木千逸
------------------	--	------------